

マニュアルの概要はYouTubeでもご覧いただけます！



長崎市

# よかまち見回りサポーター

## 活動マニュアル

令和5年1月 長崎市 市民生活部 自治振興課  
(監修：長崎県警察)

長崎市ホーム  
ページからも  
閲覧できます！



# －はじめに－

## はじめに

このたびは、「長崎市よかまち見回りサポーター」にご登録いただきありがとうございます。皆様には、屋外での日常生活のなかで、防犯アイテムを身に着け、地域の見回り活動に取り組んでいただきます。

活動にあたっては、本マニュアルをよくお読みいただきますようお願いいたします。

## よかまち見回りサポーターの必要性

私たちの身近で発生する犯罪を防ぐには、地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、お互いに支え合い、犯罪者を寄せ付けない安全で安心なまちづくりを進めていくことが重要です。

よかまち見回りサポーターには、次のような効果が期待されます。

- ★ 不審者や犯罪者が近寄りづらい環境づくり
- ★ 地域住民の防犯意識の高まり
- ★ 活動の輪が広がることで、見回る範囲が拡大
- ★ 子どもや女性、お年寄りなど、あらゆる人が安心して過ごせる環境づくり



# － 1 よかまち見回りサポーター活動 －

## 見回り活動の内容

ウォーキング、ジョギング、買い物、通勤・通学などの屋外で行う日常活動のなかで、防犯アイテムを身に着けて「防犯パトロール」を行います。

防犯パトロールとは、防犯活動を行っていることを周囲にアピールするとともに、事件、事故、不審者等に遭遇したなど、地域の「異常」に気づいたときに、まず、自分自身の安全確保を最優先したうえで、110番または119番へ必要な通報を行うことにより、地域における犯罪の抑止・防止につなげるものです。



- ・その日の天候や都合、体調に合わせて、ご自身の判断で取り組んでください。
- ・自動車や自転車などの交通用具を操作・運転しているときは、わき見運転などの事故につながる危険があるため、活動は行わないでください。
- ・事件、事故の解決や積極的な不審者等の発見までをお願いするものではありません。（実力行使や追跡等は行わないでください。）

## 活動時間帯や活動場所

ご自身のライフスタイルに合わせて活動してください。早朝や夜間、買物ルートや散歩コースなど、時間帯や場所は任意です。

## 禁止事項

次のような行為は、決して行わないでください。

- ・防犯アイテムを他者に譲渡したり、貸与したり、目的外に使用する行為
- ・法令等で禁止されている行為
- ・周囲の人に迷惑を及ぼし、又は及ぼす恐れがある行為



交通ルールを守りましょう！



## － 2 防犯アイテム －

### 防犯アイテムの使い方

- 1 活動時には、防犯アイテムを身に付けてください。
- 2 防犯アイテムの点灯の有無や点灯パターンは任意ですが、早朝や夕方、夜間に活動する場合は、防犯効果の向上及び交通安全のため、点灯することをお勧めします。
- 3 防犯アイテムの装着箇所は任意です。ただし、活動の妨げや事故・怪我につながるような使用はしないでください。

### お願い

- 1 防犯アイテムの充電に必要な電気料金等、見回り活動に伴い生じる費用は、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。
- 2 防犯アイテムの紛失・破損時は、長崎市自治振興課にご連絡ください。  
(ご連絡先は巻末参照)



- ・よかまち見回りサポーター活動以外の目的で使用しないでください。
- ・他者への譲渡・貸与をしないでください。
- ・紛失や破損時は、やむを得ない理由があると認められる場合を除き、実費による交換とさせていただきます。

## － 3 事件・事故や不審者に遭遇した場合－



事件現場・事故現場に遭遇したら **110**番通報  
傷病者・要救護者に遭遇したら **119**番通報



ご自分の安全確保を最優先し、「**通報**」しましょう

### 通報時の注意点

- 1 通報の際、犯人の特徴など、覚えていることを明確に伝えてください。不明確な事項は「わかりません」と教えてください。（通報の流れは、次頁をご参照ください。）
- 2 通報後は現場の状況確認のため、安全を確保したうえで、可能であれば、警察官や救急車の到着をお待ちください。

### 長崎市へのご連絡（任意）

**通報**をした場合は、通報内容の概要について、長崎市への情報提供にご協力をお願いします（任意）。なお、ご提供いただいた情報は、活動状況の把握や長崎県警察との情報共有のために使用します。（ご報告先は巻末参照）

※事件や事故に関する個人情報収集するものではありません。

### 長崎県警察相談窓口

110番は緊急時の専用電話です。緊急以外のご連絡は、最寄りの警察署や交番、または長崎県警察相談窓口（# 9 1 1 0）にご連絡ください。

#### < 安心メール・キャッチくん >

子どもや女性を狙った犯罪や不審者の徘徊事案、ニセ電話詐欺の予兆事案、高齢者の行方不明事案、交通死亡事故の発生状況などを、メールでお知らせするサービスです。 詳細や登録はコチラ／長崎県警察HP →



## 110番通報の流れ

通報を受けた警察官から、次の手順で質問があります。  
落ち着いてお答えください。



事件ですか？事故ですか？

※痴漢、不審者、交通事故等、通報の内容を簡単に伝えます。



場所はどこですか？

※町名や目印となる建物など、名称・目標物を伝えます。



それは、いつですか？

※事件・事故が発生した時間（今、〇分ほど前、〇時〇分頃等）を伝えます。



犯人の特徴や逃げた方向について教えてください。

※男女の区別、年齢、身長、服装などの特徴や、犯人の逃走方向・逃走手段（車、バイク、徒歩等）、自動車等の場合はナンバー（可能であれば、車種・車名も）を伝えます。



被害状況やけが人の有無について教えてください。

※主に交通事故では、けが人の有無や事故車の車種・車名・破損状況などを伝えます。



あなたについて教えてください。

※通報者（あなた）の住所・氏名・電話番号等を伝えます。



## － 4 Q & A －

### 登録（変更・解除）について

登録期間に定めはありますか？

登録期間は「登録決定を受けた年度の翌年度の3月31日まで」です。活動期間中にお送りするアンケートにより、継続のご意向確認を行います。（2年更新）

住所が変わったのですが、手続きは必要ですか？

巻末の長崎市電子申請サービスからご報告いただくか、窓口・郵送にて届出書のご提出をお願いします。なお、転居先が長崎市内の場合は、「登録変更」の手続きが必要です。市外への転居の場合は、「登録廃止」の手続きが必要です。

連絡先（電話番号・メールアドレス）が変わりました。手続きは必要ですか？

巻末の長崎市電子申請サービスからご報告いただくか、窓口・郵送にて届出書のご提出をお願いします。「登録変更」の手続きとなります。

活動を辞めたいのですが、手続きは必要ですか？

巻末の長崎市電子申請サービスからご報告いただくか、窓口・郵送にて届出書のご提出をお願いします。「登録廃止」の手続きとなります。

### 活動について

活動回数に決まりはありますか？

特に決まりはありません。その日の天候やご都合、ご体調などにあわせて、ご自身の判断で取り組んでください。

どのような場所で活動するといいですか？

この活動は、日常生活の中で気軽に行うものであり、普段のウォーキング、ジョギング、買物、通勤・通学などの屋外での活動と併せて実施してください。

活動中は必ず防犯アイテムを身に着けなければいけませんか？

「よかまち見回りサポーター活動」に取り組んでいることが周囲の方にわかるように、活動中は必ず防犯アイテムを着用するようにお願いします。

活動報告は必要ですか？

定期的な報告は必要ありません。ただし、活動状況を把握するためのアンケートをお送りしますので、ご回答いただきますようお願いします。

また、「110番・119番通報」をした際は、活動状況の把握と長崎県警察との情報共有のため、巻末の長崎市電子申請サービスからのご報告についてご協力をお願いします（任意）。※事件や事故に関する個人情報を収集するものではありません。

活動中に負傷しました。市の保障はありますか？

この活動は、サポーターの皆さまが日常生活のなかで行うボランティアによる地域の見回り活動であるため、個人活動との線引きが難しく、長崎市では、活動中に生じる事故、怪我、疾病、障害等についての保険等に加入していません。

活動にあたりましては、事故や怪我に十分にご注意いただくとともに、危険を伴う行為は避け、ご自身の安全確保を最優先していただきますようお願いいたします。

## 防犯アイテムについて

防犯アイテムを家族や友人と共有できますか？

この活動は登録制のため、ご家族やご友人を含め、ほかの人への貸し出しはしないでください。周りの方で活動にご興味がある方には、ぜひ登録をおすすめください。

防犯アイテムが壊れました。どうすればいいですか？

巻末の長崎市電子申請サービスからご報告いただくか、窓口・郵送にて届出書のご提出を行っていただきます。ご不明な点がございましたら、お電話ください。

防犯アイテムを紛失しました。どうすればいいですか？

巻末の長崎市電子申請サービスからご報告いただくか、窓口・郵送にて届出書のご提出を行っていただきます。ご不明な点がございましたら、お電話ください。



## ご連絡・ご報告先（長崎市電子申請サービス）

1	<b>&lt;活動中の通報に関する情報提供&gt;</b> 通報をした場合の情報提供はこちら	
2	<b>&lt;登録情報の変更手続き&gt;</b> 登録情報の変更はこちら	
3	<b>&lt;登録解除（廃止）の手続き&gt;</b> 活動を辞める場合の手続きはこちら	
4	<b>&lt;防犯アイテムの破損・紛失報告&gt;</b> 不具合や破損、紛失の報告はこちら	

※窓口・郵送での届出に使用する各届出書は、長崎市  
ホームページをご参照ください。→  
なお、書類は自治振興課窓口でもお配りしております。



## お問合せ先

活動に関するお問合せは、こちらにお願いいたします。  
長崎市 市民生活部 自治振興課（安全安心係）  
電 話：095-829-1211  
メール：jichishin@city.nagasaki.lg.jp

